

住民監査請求監査結果

1. 請求の要旨

山添村村民対象ではなく、不当と思われる団体のイベントの開催に、山添村の公費が支払われたことに対し調査をお願いし、不当であれば支払いされた公費の返却と処置をお願いする。

2. 監査の実施

山添村地域づくり事業補助金の交付手続きについて以下の審査を行った。

- ・審査対象者 地域振興課長の聞き取り調査 令和7年7月25日
- ・審査対象者 山添村長の聞き取り調査 令和7年7月28日
- ・申請書類の監査 令和7年7月22日～8月7日

3. 監査の結果

上記2の聞き取り調査及び申請書類の監査を行った結果について

- (1) 「事業代表者は山添村民であるが、事業団体「Green Life Food Festa in Nara チーム山添村」は、山添村には存在しないと思われる」について

(回答)

チーム山添村の構成員の「Happy Happy Yamatotea」、「自然派農場しもかわ」、「向井製材所」、「まんて食堂」、「お茶の実オイル」は、村内で事業を営む企業であり、現実に存在しているため、交付対象者としての地域づくり団体として要件を満たしていると判断する。

- (2) このイベントは山添村民には公表されておらず、山添村民が対象でない事業と思われ、これに出演・出店の47団体は、山添村内6の個人・団体、大多数は山添村外・県外・海外であり、団体の中には宗教団体（滋賀県甲賀市MIHO美学院中等教育学校和太鼓部）も入っており、宗教団体が絡んだイベント事業と思われる。

(回答)

聞き取り調査において、イベントの周知については、ポスター掲示や新聞折込にて周知されていたとの話であった。

申請書類からは、このイベントが宗教活動を伴うものであると類推するものは無かったため、宗教団体が絡んだイベント事業とは判断できない。

- (3) 開催されたイベント事業が、宗教団体のホームページ動画 YouTube に掲載されており、山添村民が関わる事業とは考えられない。

(回答)

聞き取り調査において、宗教団体のホームページの動画掲載について、山添村が指示したものではなく、その団体判断で掲載しているものとのこと。

イベントには、「Happy Happy Yamatotea」、「自然派農場しもかわ」、「向井製材所」、「まんて食堂」、「お茶の実オイル」のチーム山添村は出店されており、この事業に山添村民は関わっている。

- (4) このイベント事業に山添村長の「交付支払い指示書」により支払われたのであれば憲法で定める「政教分離」に違反しないか懸念される。

(回答)

(2) の回答同様、申請書類からは、このイベントが宗教活動を伴うものであると類推するものは無かったため、宗教団体が絡んだイベント事業とは判断できないため、政教分離に違反しているとは言えない。

4. 結 論

上記の監査結果、申請書類からはこのイベントが宗教活動を伴うものであると類推するものは無かったため、請求者の言う政教分離に違反しているとは判断できない。よって、申請手続き自体には問題はなく、補助金の交付については適当と判断する